



## 2024年12月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2024年11月8日

上場会社名 株式会社ミズホメディー 上場取引所 東  
コード番号 4595 URL <https://www.mizuho-m.co.jp/>  
代表者 (役職名) 代表取締役会長兼社長 (氏名) 唐川 文成  
問合せ先責任者 (役職名) 執行役員総務部長 (氏名) 宇都 信博 (TEL) 0942-85-0303  
配当支払開始予定日 —  
決算補足説明資料作成の有無 : 無  
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

### 1. 2024年12月期第3四半期の業績 (2024年1月1日~2024年9月30日)

#### (1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2024年12月期第3四半期	7,989	△0.0	3,481	△8.1	3,558	△10.9	2,550	△9.8
2023年12月期第3四半期	7,990	△39.8	3,789	△56.4	3,995	△54.5	2,827	△53.9
	1株当たり 四半期純利益		潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益					
	円 銭		円 銭					
2024年12月期第3四半期	133.91		—					
2023年12月期第3四半期	148.44		—					

(注) 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

#### (2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2024年12月期第3四半期	19,074	16,131	84.6
2023年12月期	18,948	15,675	82.7

(参考) 自己資本 2024年12月期第3四半期 16,131百万円 2023年12月期 15,675百万円

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2023年12月期	—	60.00	—	140.00	200.00
2024年12月期	—	80.00	—	—	—
2024年12月期(予想)	—	—	—	40.00	—

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2023年12月期及び2024年12月期第2四半期末の配当金につきましては、分割前の実際の金額を記載しており、2024年12月期(予想)期末の配当金につきましては、分割後の金額を記載しております。年間の配当予想につきましては、株式分割の実施により単純合計ができないため、表示しておりません。

### 3. 2024年12月期の業績予想 (2024年1月1日~2024年12月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	10,430	△5.1	4,162	△19.2	4,169	△21.2	3,016	△20.1	158.37

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2024年12月期3Q	19,051,200株	2023年12月期	19,051,200株
② 期末自己株式数	2024年12月期3Q	2,520株	2023年12月期	2,406株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2024年12月期3Q	19,048,735株	2023年12月期3Q	19,048,886株

(注) 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、発行済株式数（普通株式）を算定しております。

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料4ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2023年12月期及び2024年12月期第2四半期末の配当金につきましては、分割前の実際の金額を記載しており、2024年12月期（予想）期末の配当金につきましては、分割後の金額を記載しております。年間の配当予想につきましては、株式分割の実施により単純合計ができないため、表示しておりません。

また、2024年12月期の業績予想の1株当たり当期純利益につきましては、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

（金額の表示単位の変更について）

当社の四半期財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。なお、比較を容易にするため、前事業年度及び前第3四半期会計期間についても百万円単位の記載に変更しております。

## ○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	4
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期貸借対照表	5
(2) 四半期損益計算書	7
第3四半期累計期間	7
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(セグメント情報等)	8
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書	9

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間(2024年1月1日~2024年9月30日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限や入国制限等の解除を背景に社会経済活動の正常化が進み、雇用・所得環境の改善など、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、ウクライナ情勢の長期化や中東地域をめぐる情勢、欧米における高い金利水準の継続に伴う影響や中国経済活動の停滞など、海外景気の下振れが懸念される状況となっております。わが国経済におきましても、円安基調による資源・原材料価格の高騰に伴う物価上昇、労働力不足や物流遅延による供給制約など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

体外診断用医薬品業界におきましては、2019年末に発生した新型コロナウイルス感染症は、その後3年以上にわたり新たな変異株による感染拡大を繰り返すなか、感染拡大防止を目的とした遺伝子検査や抗原検査等の検査需要が急激に高まりました。一方、インフルエンザをはじめとした既存の感染症は、新型コロナウイルス感染症対策の効果の波及や受診控え等により、検査需要が減少するという影響を受けました。

重症化リスクが低減しているといわれるオミクロン変異株が主流となるに従い、行動制限が緩和され、社会経済活動は正常化に向かい、2023年5月には新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類へ移行されました。この大きな社会環境の変化に伴い、過去3年程の間に免疫獲得の機会を十分に持てなかった様々な既存の感染症は、反動的な急拡大を伴いながらコロナ禍前の状況に戻りつつあります。新型コロナウイルス感染症は、足元では第11波といわれる夏場の感染拡大が収束しつつあるものの、冬場の流行も懸念されており、感染症につきましては、多岐にわたり今後の動向を注視する必要があります。

このようななか、当社は、新型コロナウイルス検査薬をはじめ、流行が拡大したインフルエンザやその他感染症項目の検査薬の増産に取り組み、安定供給の維持に尽力いたしました。他方では、2024年4月に新型コロナウイルス抗原及びRSウイルス抗原を同時に検出する「クイック チェイサー SARS-CoV-2/RSV」を発売するなど、クイックチェイサーシリーズの検査項目の拡充を図りました。また、遺伝子POCT検査機器試薬システムにつきましては、スマートジーンシリーズの新たな検査項目の開発に注力するとともに、次世代の遺伝子POCT検査装置として、測定時間のさらなる迅速化や遺伝子マルチ検査システムの開発にも取り組んでおります。

このような環境下におきまして、当第3四半期累計期間の売上高は、79億89百万円(前年同期比0.0%減)となりました。

当社は、体外診断用医薬品事業の単一セグメントであります。市場分野別の売上高は、以下のとおりであります。

病院・開業医分野におきましては、新型コロナウイルス感染症は、前年5月に感染症法上の位置づけが5類に移行された影響により、遺伝子検査キット「スマートジーン SARS-CoV-2」の出荷数は、約26万テスト(前年同期は56万テスト)と減少しました。一方、新型コロナウイルス抗原キットにつきましては、インフルエンザとの同時流行下においては新型コロナウイルス・インフルエンザウイルス抗原同時検出キットの需要が増加しましたが、両感染症が一旦収束し、新型コロナウイルス感染症が増加傾向に転じた後は、新型コロナウイルス単独検査キットの需要が増加するなど、出荷数は約487万テスト(前年同期は304万テスト)となりました。これらの結果、新型コロナウイルス検査薬全体の売上高は、遺伝子検査キットの減収の影響により、50億12百万円(前年同期比13.3%減)となりました。

インフルエンザ検査薬につきましては、B型による流行が長引いた影響も加わり、インフルエンザ単独検査薬全体の売上高は、5億62百万円(同22.7%増)となりました。

その他感染症項目の検査薬につきましては、新型コロナウイルス感染症の5類移行という社会環境の変化に伴い、多くの感染症が増加傾向を示しており、特に8年ぶりの大流行となったマイコプラズマを始め、アデノウイルス(咽頭結膜熱)、A群β溶血連鎖球菌(Strep A)、アデノ眼(流行性角結膜炎)など、多くの項目において前年同期比で増収となりました。これらの結果、その他感染症項目の検査薬を含むその他の検査薬及び機器全体の売上高は、その他感染症項目の需要回復に伴い、21億29百万円(同42.4%増)と大幅な増収となりました。

以上により、病院・開業医分野全体の売上高は、77億5百万円(同0.4%減)となりました。

OTC・その他分野におきましては、妊娠検査薬及び排卵日検査薬は、新型コロナウイルス感染症の影響がほぼ一掃され、OTC・その他分野全体の売上高は、2億84百万円(同10.5%増)となりました。

利益面につきましては、売上高はほぼ横ばい（同0.0%減）となったものの、売上構成比の変化や人件費及び研究開発費の増加等の影響により、営業利益は34億81百万円（同8.1%減）、経常利益は35億58百万円（同10.9%減）、四半期純利益は25億50百万円（同9.8%減）となりました。

インフルエンザ検査薬は、過去7年（2013年～2019年）ほどにわたり、当社の売上高の約50%を占める主力製品でありましたが、2019年末に発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、インフルエンザの流行は著しく低い水準に抑えられ、2020年よりインフルエンザ検査薬の売上高は大幅に減少しました。

一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、遺伝子検査や抗原検査の需要が急激に高まるなか、2020年より遺伝子検査キット「スマートジーン SARS-CoV-2」の発売を開始し、これに続き発売を開始した各種抗原キットの売上高が大幅に増加したことから、新型コロナウイルス検査薬への依存度が急激に高まる結果となりました。

2023年5月に新型コロナウイルス感染症は感染症法上の分類が5類へ移行され、社会経済活動の正常化はさらに加速し、それまで抑えられていた様々な既存の感染症が同時多発的に流行しました。同年、インフルエンザは異例の夏場の流行後も流行拡大が継続し、2024年にはB型による流行も長引き、新型コロナウイルスとの同時流行を背景に、新型コロナウイルス・インフルエンザウイルス同時検査キットの需要が急増する結果となりました。

今後につきましては、新型コロナウイルス検査薬は、感染拡大の動向や医療・検査体制の変化などによって、本検査薬の需要や売上高は大きく左右される可能性があります。また、新型コロナウイルスやインフルエンザの流行の時期や規模によって、新型コロナウイルス及びインフルエンザウイルスの同時検査キットあるいは各単独検査薬キットの需要が大きく変動する可能性があり、これらの状況の変化に伴い特定製品への依存度が変化する可能性があります。

当事業年度（2024年12月期）の各四半期会計期間の売上高の内訳及び直近5事業年度の売上高の内訳は、以下のとおりであります。

## 2024年12月期の各四半期会計期間の売上高の内訳

(単位：百万円)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
売上高	2,742	1,926	3,321	—	7,989
新型コロナウイルス検査薬 (内 CoV/Flu同時検査薬)	1,663 (1,056)	993 (233)	2,355 (1,130)	— (—)	5,012 (2,419)
インフルエンザ単独検査薬	356	101	104	—	562
その他の検査薬及び機器	635	739	754	—	2,129
OTC・その他	86	91	106	—	284

## 直近5事業年度の売上高の内訳

(単位：百万円)

	2019年 12月期	2020年 12月期	2021年 12月期	2022年 12月期	2023年 12月期
売上高	6,427	4,205	13,137	17,581	10,989
新型コロナウイルス検査薬 (内 CoV/Flu同時検査薬)	— (—)	1,270 (—)	9,794 (34)	15,179 (2,206)	7,617 (3,324)
インフルエンザ単独検査薬	3,196	750	239	416	949
その他の検査薬及び機器	2,792	1,773	2,689	1,640	2,070
OTC・その他	438	411	414	345	352

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期会計期間末における資産の残高は、前事業年度末に比べ1億26百万円増加し、190億74百万円となりました。これは主に、売掛金の減少3億62百万円及び電子記録債権の減少1億41百万円があったものの、棚卸資産の増加5億60百万円があったことによるものであります。

当第3四半期会計期間末における負債の残高は、前事業年度末に比べ3億29百万円減少し、29億43百万円となりました。これは主に、賞与引当金の増加1億31百万円があったものの、未払法人税等の減少4億90百万円があったことによるものであります。

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ4億55百万円増加し、161億31百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加4億55百万円によるものであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

当第3四半期累計期間における業績は概ね計画どおりに推移しており、2024年2月9日に公表しました2024年12月期の通期の業績予想に変更はありません。

## 2. 四半期財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,134	10,155
売掛金	3,755	3,393
電子記録債権	645	503
商品及び製品	421	732
仕掛品	409	537
原材料	765	887
その他	159	138
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	16,289	16,345
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	817	779
土地	749	749
その他（純額）	684	731
有形固定資産合計	2,251	2,260
無形固定資産	11	9
投資その他の資産	395	458
固定資産合計	2,658	2,728
資産合計	18,948	19,074

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2024年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	351	433
電子記録債務	161	167
未払法人税等	968	478
賞与引当金	59	191
その他	738	592
流動負債合計	2,279	1,862
固定負債		
退職給付引当金	275	298
役員退職慰労引当金	717	782
固定負債合計	992	1,080
負債合計	3,272	2,943
純資産の部		
株主資本		
資本金	464	464
資本剰余金	274	274
利益剰余金	14,938	15,393
自己株式	△2	△2
株主資本合計	15,675	16,130
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
純資産合計	15,675	16,131
負債純資産合計	18,948	19,074

## (2) 四半期損益計算書

第3四半期累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)
売上高	7,990	7,989
売上原価	2,086	2,260
売上総利益	5,904	5,729
販売費及び一般管理費	2,114	2,248
営業利益	3,789	3,481
営業外収益		
受取利息及び配当金	31	53
受取手数料	0	0
生命保険配当金	0	0
為替差益	168	17
受取補償金	0	2
補助金収入	5	2
その他	0	0
営業外収益合計	206	77
経常利益	3,995	3,558
税引前四半期純利益	3,995	3,558
法人税、住民税及び事業税	1,152	1,060
法人税等調整額	15	△52
法人税等合計	1,168	1,007
四半期純利益	2,827	2,550

## (3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

当社は、体外診断用医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)

当社は、体外診断用医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)
減価償却費	143百万円	168百万円

## 独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月7日

株式会社ミズホメディー  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 荒牧 秀 樹  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社ミズホメディーの2024年1月1日から2024年12月31日までの第48期事業年度の第3四半期会計期間（2024年7月1日から2024年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2024年1月1日から2024年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。